

**KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 広報等業務 委託事業者選定プロポーザル
募集要項**

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、「KYOTO CULTIVATES（京都は耕す，育む，磨く）」を基本理念とし，芸・産学公の連携により，「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとして文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う「KYOTO CULTIVATES PROJECT」を，平成30年度より推進しています。

今年度も引き続き KYOTO STEAM－世界文化交流祭－を，岡崎地域を中心に開催します。併せて，参画団体等との共同による次世代の創造人材の育成及びネットワーク形成にも取り組みます。

本業務は，KYOTO STEAM－世界文化交流祭－を広報し，京都ならではの取組となるよう，多くの市民等が参加する機運を醸成することを目的に実施するものです。

本業務については，参加条件を満たす事業者による提案等を比較するため，公募型プロポーザルにより受託候補者を決定しますので，御参加いただきますようお願いいたします。

なお，本業務の委託仕様書については，本プロポーザル手続きにおいて契約の相手方となった者と実行委員会との協議のうえ，合意に至った内容により定めます。

1 委託業務内容

(1) 名称

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 広報等業務

(2) 業務内容

別紙「委託仕様書（案）」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 委託金額の上限（予定額）

5,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 支払条件

成果品検収後，受託者の請求により委託料を支払う。

(6) 留意点

ア メーンビジュアル及びロゴは実行委員会から提供する。

イ 各印刷物について、各業務完了後速やかにデータ（ai, PDF）でも納品すること。

ウ 本業務において納入した成果品及びドメイン等に係る著作権ほか一切の権利は実行委員会が保有し、当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。

2 参加資格

次の条件をいずれも満たすこと。

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されており、参加申請の日から契約締結の日までの間において京都市により競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2) 参加する個人、法人又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 参加する個人、法人の代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反するとして公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと（無罪となった場合を除く。）。
- (4) 参加する個人、法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会から課徴金納付命令又は排除措置命令を受けた日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 参加する個人、法人又はその代表者が、暴力団、暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。

3 参加申請

以下の参加申請が、審査への参加条件となる。

- (1) 申請方法
プロポーザル参加申請書（別紙「提出書類様式」様式1）を1部、電子メールにて後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。
- (2) 申請期間
令和2年6月3日（水）～6月5日（金）午後5時必着
※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもっても受け付けない。

4 審査書類の提出

- (1) 提出要件及び方法
以下(2)の提出書類を各7部、郵送により、後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参での提出は受け付けない。

(2) 提出書類

ア 会社概要（別紙「提出書類様式」様式2）

イ 実績調書（同様式3）

ウ 提案書（協賛等獲得及び独自提案）（同様式4）

エ 業務実施体制（同様式5）

オ ポスターデザイン案

メインビジュアル・ロゴマーク・ロゴタイプを用いたポスターのデザイン案を2案以上提出すること（A3サイズ）。

※ メインビジュアル・ロゴマーク・ロゴタイプは実行委員会から提供する。メインビジュアルは本業務契約後に変更する可能性がある。

キ 見積書（様式自由）

(3) 提出期間

令和2年6月22日（月）～6月24日（水）必着

※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもっても受け付けない。

(4) 事前質問

審査書類作成に係る事前質問は、上記「3 参加申請」を行った者のみが行えるものとし、令和2年6月8日（月）～6月10日（水）午後5時までに、後記「9 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。様式は自由だが、社名、担当部署名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。また、件名は「KYOTO STEAM 広報業務に係る質問」とすること。

回答は、全員に対して全回答を、令和2年6月12日（金）までに電子メールにて行う。

5 審査

実行委員会において、提出書類の審査及びヒアリング審査を行い、委託候補者を選定する。ヒアリング審査の日時及び場所等については、書類審査通過者にのみ通知する。

審査の具体的な審査方法・審査項目等については、別紙「審査方法及び審査項目」のとおり。

6 選定結果の通知等

審査結果は、令和2年6月下旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、公式ホームページにて公表する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以降における全ての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けない。
- (5) 提出された書類に不定、著しい不備、虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算に変動があった場合、委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。

8 主なスケジュール

- ・募集公告 令和2年5月27日（水）
- ・参加申請 令和2年6月 3日（水）～ 5日（金）午後5時必着
- ・事前質問受付 令和2年6月 8日（月）～10日（水）午後5時必着
- ・質問回答 令和2年6月12日（金）
- ・審査書類提出 令和2年6月22日（月）～24日（水）必着
- ・提案書類審査 令和2年6月下旬予定
- ・ヒアリング審査 令和2年6月下旬予定
- ・審査結果通知 令和2年6月下旬予定
- ・契約締結 令和2年6月下旬予定

9 問合せ及び提出先

〒606-8536

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館内

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局

（平日 午前8時45分～午後5時30分／土日祝除く）

電話番号：075-752-2211

電子メールアドレス：info@kyoto-steam.org